

# 山 本 議 長 記 者 会 見

令和元年5月28日  
午後0時30分～  
(市会運営委員会室)

- 1 5月開会市会の議案審議結果
- 2 市会日程等周知ポスターのデザインの一般公募

## 5月開会市会審議結果総括表

		件 数	可 決	否 決
市長提出議案		35件	35件	0件
議員提出 議案	条 例	2件	2件	0件
	意見書	6件	1件	5件

※ 可決には「同意」及び「可と認める」を含む

## 5月開会市会審議結果

議案番号	件名	議決日	審議結果
議140	令和元年度京都市一般会計補正予算	5月28日	原案可決
議141	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議142	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議143	京都市執行機関の附属機関の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議144	京都市市税条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議145	京都市交流促進・まちづくりプラザ条例の制定について	5月28日	原案可決
議146	京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議147	京都市伝統的景観保全に係る防火上の措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議148	京都市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議149	京都市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	5月28日	原案可決
議150	市道路線の認定について	5月28日	原案可決
議151	市道路線の廃止について	5月28日	原案可決
議152	損害賠償の額の決定について	5月28日	原案可決
議153	損害賠償の額の決定について	5月28日	原案可決
議154	損害賠償の額の決定について	5月28日	原案可決
議155	京都市東北部クリーンセンター改修工事（プラント設備工事）請負契約の締結について	5月28日	原案可決
議156	新定時制単独高等学校施設整備工事請負契約の締結について	5月28日	原案可決
議157	崇仁市営住宅増築工事（下西団地更新棟（塩高ブロック）新築工事）請負契約の変更について	5月28日	原案可決
議158	京北地域小中一貫教育校施設整備工事（校舎・体育館棟等新築工事）請負契約の変更について	5月28日	原案可決
議159	京都市監査委員の選任について（田中 明秀）	5月16日	同意
議160	京都市監査委員の選任について（中野 洋一）	5月16日	同意
議161	京都市教育委員会委員の任命について（高乗 秀明）	5月28日	同意
諮1	人権擁護委員の推薦について（加藤 昌洋）	5月28日	可と認める

議案番号	件名	議決日	審議結果
諮2	人権擁護委員の推薦について（櫻井 泰広）	5月28日	可と認める
諮3	人権擁護委員の推薦について（赤坂 仁）	5月28日	可と認める
諮4	人権擁護委員の推薦について（堀 信子）	5月28日	可と認める
諮5	人権擁護委員の推薦について（川嶋 優子）	5月28日	可と認める
諮6	人権擁護委員の推薦について（天方 浩之）	5月28日	可と認める
諮7	人権擁護委員の推薦について（菅谷 浩平）	5月28日	可と認める
諮8	人権擁護委員の推薦について（神谷 修平）	5月28日	可と認める
諮9	人権擁護委員の推薦について（渋谷 千鶴）	5月28日	可と認める
諮10	人権擁護委員の推薦について（池田 一雄）	5月28日	可と認める
諮11	人権擁護委員の推薦について（鎌田 松代）	5月28日	可と認める
諮12	人権擁護委員の推薦について（辻 孝司）	5月28日	可と認める
諮13	人権擁護委員の推薦について（藤井 光）	5月28日	可と認める

## 5月開会市会審議結果(議員提出議案)

議案番号	件名	議決日	審議結果
市会議1	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	5月16日	原案可決
市会議2	京都市会議員の議員報酬の額の特例に関する条例の制定について	5月28日	原案可決
市会議3	児童虐待の根絶に向けた実効ある対策を求める意見書の提出について	5月28日	原案可決
市会議4	辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の運用停止を求める意見書の提出について	5月28日	否決
市会議5	日米地位協定の抜本的改定を求める意見書の提出について	5月28日	否決
市会議6	今年10月実施予定の消費税増税の中止を求める意見書の提出について	5月28日	否決
市会議7	消費税増税凍結を求める意見書の提出について	5月28日	否決
市会議8	大学・専門学校の学費をまず半額にし、給付型奨学金の拡充を求める意見書の提出について	5月28日	否決



京都市会で初の取組！

## 京都市会日程等周知ポスターデザインの一般公募

京都市会マスコットキャラクター  
マトリーヌ

京都市会では、市会の日程等を広く市民の皆様に周知するため、平成24年から京都市会日程等周知ポスターを作成しています。

この度、京都市会誕生130周年という節目の取組として、市民の皆様に市会への関心を高めていただくため、ポスターデザインの一般公募を実施しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 募集内容

2月市会日程等周知ポスターのデザイン

#### 2 募集テーマ

ポスターを見た方に市会への関心を持ってもらえるデザインとすること

(市会の仕組みや役割を知る、市会・議員活動を知る、京都を知る、身近な暮らしの課題を考える、京都のまちの未来を考える、税金の使い方を考えるなど、応募者が自由にテーマを設定し作成する。)

※ そのほか、市会開催日程など、京都市会が指定する情報を記載する。

#### 3 応募資格

京都市内に在住又は通勤・通学されている方(プロ・アマ不問)

※ 年齢制限なし。未成年の方には申込時に保護者の同意を求める。

※ 個人のほか、グループでの応募や、複数点の応募も可。グループでの応募の場合は、代表者が応募資格を満たすこととする。

#### 4 応募方法

応募作品(電子データ以外でも可能)及び応募用紙等を市会事務局宛に郵送又は持参

※ 土曜、日曜、祝祭日を除く、平日

午前8時45分～午後5時30分(午後0時～午後1時を除く)

## 5 応募期限

令和元年10月25日（金）午後5時必着

## 6 選定方法

選定委員（※）により選定を行う。

※ 京都市会議長，副議長，市会運営委員会理事，デザインの専門家

## 7 入賞

① 最優秀賞1作品（賞状・10万円）

② 優秀賞 2作品（賞状・1万円）

※ 最優秀賞作品を2月市会日程等周知ポスターとして，市内公共施設，市バス・地下鉄等で掲出する。

※ 応募者全員に京都市会PRグッズを贈呈する。

## 8 発表

議長記者会見（12月上旬頃）で発表するほか，京都市会ホームページ等で発表する。

※ 議長記者会見と合わせて，受賞者とも調整のうえ，表彰式を設ける予定。

## 9 その他

応募作品が他の著作権を侵害していないことや，著作権は京都市会に帰属することなど，応募に関する条件を設定する。

（添付資料） 「京都市会日程等周知ポスター」デザイン募集 応募要領



### （参考）京都市会日程等周知ポスターについて

年に4回の集中審議期間毎に作成しているもので，代表質問等の市会の日程のほか，市会に関するニュースなどをお知らせしています。

**掲出箇所：**市内公共施設（区役所・支所，図書館等），

市バス・地下鉄の車内広告など合計約2，000箇所

**掲出期間：**原則，議案発送日の1週間前から集中審議期間の最終日まで

京都市会マスコットキャラクター  
またきち

# 「京都市会日程等周知ポスター」デザイン募集 応募要領

京都市会では、市会の日程等を広く市民の皆様に周知するため、平成24年から「京都市会日程等周知ポスター」を作成しています。

この度、京都市会誕生130周年の節目を記念し、よりインパクトがあり、より伝わるデザインをとおして多くの方に京都市会の取組を知っていただくため、「京都市会日程等周知ポスター」のデザインを募集します。

## 1 募集要項

### (1) 募集内容

2月京都市会日程等周知ポスターのデザイン

### (2) 募集テーマ

ポスターを見た方が、京都市会に関心を持つことができるデザインとしてください。

なお、京都市会への関心を高めると考えるテーマを自由に設定し、デザインを作成してください。

(テーマ例)

- ・市会の仕組みや役割を知る
- ・市会・議員活動を知る
- ・京都を知る
- ・身近な暮らしの課題を考える
- ・京都のまちの未来を考える
- ・税金の使い方を考える
- など

### (3) 応募資格

京都市内に在住又は通勤・通学されている方（プロ・アマ不問）

※ 年齢制限はありませんが、未成年の方は申込時に保護者の同意を求めます。

※ 個人のほか、グループでの応募や、複数点の応募もできます。グループで応募される場合は、代表者は応募資格を満たすこととします。

### (4) 応募規定

#### ①電子データでの提出の場合

- ・B3（左右515mm×天地364mm）横判をデザイン枠としてください。
- ・デザイン枠内に以下の内容を必ず含んでください（順序の制約なし）。

京都市会 2月市会

○月○日（○）～○月○日（○）

代表質疑 ○月○日（○），○日（○）午前10時～

総括質疑 ○月○日（○），○日（○）市役所本庁舎市会議場

インターネットで生配信！録画も放映しています。

2月市会の日程については変更の可能性があります。

お問合せ 京都市会事務局 TEL075-222-3697 FAX075-222-3713

※ ○部分には、具体的な数字を入れしないでください。

※ 枠内の内容以外の文字情報を入れることは可能です。

※ デザイン枠の天部40mm、地・左・右部20mmは掲出場所により隠れる場合がございます。



②電子データ以外での提出の場合

- ・ B 3 (左右515mm×天地364mm) 横判をデザイン枠としてください。
- ・ デザイン枠のうち、事務局枠内(左右250mm×天地160mm)を確保してください。事務局枠内は、デザイン可能としますが、2月市会日程等周知ポスターとして採用する作品には京都市会が以下の内容をデザイン上に追記することになります。

京都市会 2月市会

○月○日(○)～○月○日(○)

代表質疑 ○月○日(○), ○日(○) 午前10時～

総括質疑 ○月○日(○), ○日(○) 市役所本庁舎市会議場  
インターネットで生配信!録画も放映しています。

2月市会の日程については変更の可能性があります。

お問合せ 京都市会事務局 TEL075-222-3697 FAX075-222-3713

※ 枠内の内容以外の文字情報を入れることは可能です。

※ デザイン枠の天部40mm, 地・左・右部20mmは掲出場所により隠れる場合がございます。

(5) 応募方法

次の書類を全てそろえて(10)の応募先宛に郵送又は持参してください。

※ 土曜, 日曜, 祝祭日を除く, 平日

午前8時45分～午後5時30分(午後0時～午後1時を除く)

【提出書類】

・ B 3横判原寸大のデザインデータ(illustrator※及びPDF形式の両方)を保存したCD-ROM等の記憶媒体

※ アウトライン前後の両方を提出してください。

※ illustratorに画像を配置する場合, 配置画像は, 使用サイズ(原寸)で解像度300dpi以上, 保存形式はEPSまたはPSDとしてください。また, 配置画像は, リンクさせてください。(埋め込みは不可です。)

・ 上記デザインをA3判で出力した見本

・ 応募用紙(個人で応募の場合は【個人用】, グループで応募の場合は【グループ用】を使ってください)

(6) 応募期限

令和元年10月25日(金)午後5時必着

(7) 選定方法

選定委員(※)により選定を行います。

※ 京都市会議長, 副議長, 市会運営委員会理事, デザインの専門家

(8) 入賞

① 最優秀賞1作品 (賞状・10万円)

② 優秀賞 2作品 (賞状・1万円)

- ・ 最優秀賞作品を2月市会日程等周知ポスターとして、市内公共施設、市バス・地下鉄等の車内広告等約2,000箇所掲出します。
- ・ 応募者全員に京都市会PRグッズを贈呈します。

(9) 発表

令和元年11月市会本会議終了後の議長記者会見(12月上旬予定)で広報発表及び京都市会ホームページ等で受賞作品及び応募者名・居住地(市町村名まで、政令指定都市においては行政区まで)を発表します。受賞者(グループの場合は代表者)には事前に通知します。

(10) 応募及び問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市会事務局調査課 (担当) 樋口, 西田

電話 075-222-3697 ファクス 075-222-3713

メール [seimuchosa@city.kyoto.lg.jp](mailto:seimuchosa@city.kyoto.lg.jp)

## 2 注意事項(応募に関する条件)

- (1) 応募作品は、応募者の自作・未発表の作品に限ります。
- (2) 応募作品中に第三者の著作権や肖像権を侵害する著作物等を使用しないでください。  
これに抵触するおそれのある作品は、入賞を取り消す場合があります。
- (3) 施設等での写真撮影等には事前の撮影許可等が必要になる場合がありますので、所定の手続きの上、撮影等を行うようにしてください。
- (4) 提出書類に虚偽の記載をした場合、入賞を取り消す場合があります。
- (5) 応募作品(応募に使用した記憶媒体を含む)は返却しません。
- (6) 応募作品に係る全ての著作権(著作権法第27条及び28条に定める権利を含む)は、京都市会に帰属するものとします。
- (7) 応募者は、応募作品に関し、著作者人格権に基づく権利行使は行わないこととします。
- (8) 応募作品は、京都市会がホームページ等に自由に使用できるものとします。
- (9) 応募に要する諸経費(制作費・郵送費等)は全て応募者の負担とします。
- (10) ポスターの印刷に係る色校正は京都市会に一任するものとします。
- (11) ポスターには、原則として受賞者の氏名を記載します。
- (12) 2月市会日程等周知ポスターとして採用する作品には、京都市会から修正を指示する場合があります。また、京都市会がデザインを損なわないと判断する程度で、応募規定の枠内に記載した内容の追加等の補正を行う場合があります。

※ 上記のほか、今回の募集にあたって提供された個人情報は、京都市会日程等周知ポスターのデザイン選考の連絡及び問合せ以外の目的では使用しません。

## 3 受賞決定後の流れ

- (1) 広報発表と合わせて表彰式を行う予定です。
- (2) 版下の完成後(1月中下旬予定)に、デザインの最終データを最優秀賞受賞者にお見せします。
- (3) 完成後のポスターは、2月市会日程等周知ポスターとして、市内公共施設、市バス・地下鉄等の車内広告等約2,000箇所掲出します。

【参考】

＜過去の京都市会日程等周知ポスター＞



《平成30年11月市会》



《平成31年2月市会》




《令和元年5月開会市会》

その他のデザイン⇒



＜その他＞

- 京都市会130周年記念事業「市会議場一般公開～京都市会130年の歴史～」について  
 明治22年に初めて京都市会が開会されてから130周年を迎える6月14日（金）に、市会議場一般公開を実施します。パンフレット等を御覧になりながら、議場内を自由に見学いただけます。また、市会の130年間の大きな出来事や議決内容、近年の市会の動きなどについて職員が説明を行う時間もございます。

- 京都市会ホームページ   
- その他の情報公開はホームページを参照⇒



京都市会マスコットキャラクター  
またきち

上記の情報なども参考に、京都市会のことをよ～く知って、デザインを考えてくれたら嬉しいな！



京都市会マスコットキャラクター  
マタリーヌ

